

1. 平和と暮らし

①憲法違反の大軍拡について

今国会において「防衛財源確保法」が可決されました。この法律は、財源の見通しもないまま、2023年度からの5年間で43兆円もの財源をかき集めるための特別措置法です。

岸田首相は、昨年12月閣議決定した「安保3文書」の改悪に基づき、「日米同盟の抑止力と対処力を強化する」として、アメリカから武器を爆買いし、先制攻撃をも辞さない大軍拡を行おうとしています。しかし、これは明らかな憲法違反です。恒久平和を掲げてきた日本への信頼は失墜し、世界第3位の軍事大国となり、その負担は将来にわたり国民に重くのしかかります。

すでに、暮らしや復興支援、社会保障、中小企業に充てる資金を軍事費に流用することが示されていますが、福島市で開かれた地方公聴会では、東日本大震災の復興所得税を軍拡財源に転用することは、「被災者の願いに真っ向から反する」との声が上がりました。また、国民の命を守るための医療体制強化や職員の待遇改善に使うべき国立病院機構と地域医療推進機構(JCHO)の積立金を、軍拡財源に回すなど言語道断です。決算剰余金も軍事費に充てるといいますが、その元となる巨額の予備費は赤字国債が原資であり、未来の世代に莫大な軍拡増税をもたらすことを意味します。しかし、世界情勢が悪化している今だからこそ、憲法を守り、戦争をしない努力こそが政治の責任です。そこでお聞きします。

①憲法違反の「安保3文書」を直ちに撤回し、大増税につながる大軍拡に反対すべきです。見解を求めます。

②陸上自衛隊大分分屯地の問題について

この大軍拡に伴い、大分市民に深刻な危険がもたらされようとしています。「敷戸弾薬庫」への新たな保管庫の建設です。敵基地まで届く長射程ミサイルを保管する計画は、大分市民が常に戦争の危険と隣り合わせになるものです。有事の際、軍事施設が真っ先に攻撃の的になることは、ウクライナの状況からも明らかです。わが党は先般、市長あてに建設中止を求める申し入れを行い、先の定例会でも福間議員が撤回を求めました。国の専管事項だから中止は求めないのご答弁でしたが、市民生活に身近なこととの認識は示されました。市民からは不安の声が多数寄せられ、反対や怒りの声が広がっています。「日出生台への米軍演習に反対する大分県各界連絡会」も、県に対し建設中止や情報提供、説明会の要請を行っています。

沖縄県石垣島においても、敵基地攻撃ミサイルの配備が狙われていますが、「関係法令に基づいて安全面に配慮する」と繰り返されるだけで、安全という保障は一切ありません。国の専管事項だからこそ、建設の中身が知らされず、事故が起こっても詳細が明かされないことは容易に想像できます。そこで、再度お聞きします。

②敷戸弾薬庫への新たな施設建設は廃止するよう国に強く求めるべきです。見解を求めます。

2. 国に対する政治姿勢について

近年、地方自治体に対する国からの政策誘導は、目に余るものがあります。安倍政権下で導入された「トップランナー方式」は、地方交付税(基準財政需要額の算定)を盾に、公共事業の民営化や施設の統廃合、広域化等、国主導で行政改革をおこなうものでした。大分市でも、家庭ごみ有料化や学校統廃合、給食調理員の業務委託などの行革が進められ、市民の負担増や、公的責任の後退、公務労働に携わる職員の非正規化などが加速しました。

そして今、岸田政権もマイナンバーカードの普及率を地方交付税に反映させるなど、同様の政策誘導を行っています。こうしたやり方は、基礎自治体の自主性を奪い、地方分権を歪めるものです。「地方創生」を声高に叫びながら、基礎自治体の責任や責務をなおざりにする強権的な政治には異を唱えるべきです。

今後、政権が推し進める大軍事を柱に地方交付税が減らされ、社会保障費をはじめとする国民の負担が増し、システムの標準化による行革の押しつけが懸念される中、基礎自治体として、どのように住民福祉の増進を図るのか、暮らしの負担を軽減するのか、その責任は重大です。参議院議員の経験がおありの市長なら、政府にモノ言う気概はお持ちのこととは思いますが、お聞き致します。

③市民にとって不利益な政策や住民福祉の後退を許さず、市民の負担増とならないよう、基礎自治体として国に声を上げていく覚悟はあるか、認識をお聞かせください。

3. 行財政改革について

先ほどから述べている通り、地方の自主性や自立性を重んじ、住民にとって不利益となる国主導の行革を避け、不要不急の歳出を抑えることこそ、市民のための行財政改革です。

これまで佐藤前市長は、豊予海峡ルートの推進に税金を使い、十分な財力のある大企業1社に年間億単位の助成金を出し、不公平な同和事業を容認し、こども園化で公立保育所の統廃合を進めてきました。しかし、新市政においては、こうした行政改革や税金の使い方の見直しをすべきです。

国はいま、「標準化」や「効率化」を掲げ、デジタル化推進の旗を振っています。しかし、これだけ問題が噴出しているマイナンバー制度を柱にしたデジタル化は、欠陥だらけの行革です。それどころか、いま進められるDX推進に、市の財源がどれほど必要なのか、国からの財政措置が適正に行われるのか予想もつきません。市財政への影響を考えれば、拙速な取り組みは大きな足かせにもなりかねません。今、自治体に求められることは、慎重な判断と、力が弱い側へのシフトです。

地方においては、任意であるマイナンバーカードの取得を条件に、市営バスの料金や学校給食費を無料にする提案まで出され、住民の批判が広がりました。行政の都合を優先した行革は、市民の思いに寄り添う市政運営とは言えません。公共事業の本質を歪めることなく、住民の身になって行革を推進すべきであり、マイナンバーカードについては、市民はもちろんのこと自治体職員にも、行革で押し付けることがないように申し添えておきます。

今後の行財政改革は、何のために、誰のために行うのかが大きく問われます。市民生活を支え、安心・安全な町づくりのために市政運営を推進していただきたいと思います。そこで、お聞きします。

④国主導の偏った行革を慎重に見極め、大企業優先や利権の温存、不要不急の事業こそ見直して、「市民の願いに応える行財政改革」を推進すべきです。見解を求めます。

4. マイナンバー制度とマイナ保険証について

今国会では、マイナンバーカードやマイナポータル、マイナ保険証の欠陥はそのままに、マイナンバー制度の関連法が改悪されました。これにより、2024 年秋に現行の健康保険証を原則廃止にして「マイナ保険証」に一本化することや、マイナンバーと年金受給口座の紐づけを行うなど、利用範囲の拡大が可能になりました。カードの紐づけの拡大が懸念されます。

現時点で疑問視されている、

▼高齢者施設などでのカードのリスク管理とトラブルの責任。▼紛失などによる再発行や資格確認書の申請にかかる負担。▼カードを持たない場合の医療費の窓口負担割合。▼デジタル環境が整わない医療機関の対応▼カードリーダーが使用できない際の本人確認と保険診療の可否など、現在の様子では、マイナ保険証への移行は全く現実的ではありません。

猶予期間も含めればまだ時間はあると、河野デジタル大臣は、現場の混乱を軽く流していますが、他人の病歴との紐づけによる処方箋の誤りや、窓口での10割負担の問題などはすでに起こっている事案です。「だれも取り残さない」どころか、多くの国民の生命や財産、個人情報に危険にさらされ、医療現場にも深刻な問題や負担を引き起こしています。こうした由々しき事態を、もっと真摯に受け止めるべきです。

政府が進めているデジタル化は、大企業の金儲けや利権は拡大しても、自治体や医療現場、そして何より国民にとって、利便性向上どころか、リスクの増大を招く最悪の状態です。医師でもある市長なら、この問題がどんなに深刻か、いっそうお分かりなると思います。そこでお聞きします。

⑤マイナンバーで起こっているトラブルを鑑み、マイナ保険証移行に伴う健康保険証の廃止を見直すよう求めるべきです。見解を求めます。

5. 経済政策について

岸田政権で2度目となる「骨太の方針」には、労働市場の流動化や大企業・富裕層支援など、これまでと同様、経済のゆがみを広げる新自由主義の政策が並びました。消費を支えるどころか投資を促し、経済や社会を弱肉強食の市場原理にゆだねる経済政策の継承では、広がった貧困と格差を是正することはできません。

岸田首相の目指す「資本主義のバージョンアップ」とは、「官民連携」の名の下で、先端技術やデジタル化、AI(人工知能)などで大企業の開発支援を一段と強めることであり、「労働市場改革」として、安上がりで使い勝手のいい働かせ方を広げるものに他なりません。導入を図る「職務給(ジョブ型人事)」には成果主義が持ち込まれており、賃下げや長時間労働につながるものです。

また、税制の優遇などで個人の金融投資を促進する「資産所得倍増プラン」は、富裕層がさらに巨額の利益を得ることはあっても、国民全体の暮らしを楽にする方策ではありません。

所得が1億円を超えると税の負担率が下がる「1億円の壁」については、日本共産党が以前から何度も国会で取り上げ是正を求めています。岸田氏が首相就任前に公約した「金融所得課税の強化」は完全に消え去りました。それどころか、今年10月から導入されようとしているインボイス制度は、個人事業者やフリーランスに対する新たな増税であり、明らかに地域経済に混乱と悪影響を及ぼします。このまま導入に突き進めば、廃業が増大し、地域経済への大打撃となり、ひとを豊かにするどころ

ではなくなります。

岸田首相の言う「家計所得の増大」を本気で実現するなら、「投資の促進」ではなく「消費の負荷を軽減」することです。コロナ禍のもと、暮らしや営業への支援策として、世界では100を超える国や地域が消費税(付加価値税)の減税を行っています。暮らしを豊かにすることこそ最優先にすべきです。そこでお聞きします。

⑥物価高騰対策として、また、地域経済を守るためにも、消費税の減税とインボイスの中止を国に強く求めるべきです。見解を求めます。

6. 賃金の引き上げについて

今年の春闘は、造船(6.06%)・自動車(4.02%)・電機(3.71%)など、いくつかの業種や大手企業では賃上げが行われましたが、多くの労働者の賃金は、物価高騰に追いついていません。実質賃金は2022年4月から13カ月連続で減少し、2022年度の前年度比もマイナスです。賃上げを行った企業の多くは、「人材確保」や「物価上昇」を理由に挙げていますが、一方で「業績低迷」や「資金不足」など、賃上げをしたくてもできない厳しい経営実態も浮かびあがっています。

いま、何より重要なのは物価高を上回る賃上げです。特に、中小企業に対する「取引価格の適正化や価格転嫁」「税や社会保障費の負担軽減」などの直接的な支援です。

さらには、労働者の4割を占めるといわれるアルバイトやパート労働の賃上げです。全労連の資料によれば、女性パートの賃金総額は正規男性の37.0%にしか過ぎず、パート男性でも正規男性の41.2%しかありません。これほど大きな格差は国際的にも異常であると指摘されており、男女の賃金格差の是正や、最低賃金を全国一律にして引き上げることが求められます。

「子どもの塾代のためにパートに出ているが、今は生活費だけで精一杯」「税負担が増えると給料がほとんど残らない。働く意味があるのか…」など、切実な声が寄せられています。2023年の食料品の値上げは、現時点で昨年の2万5千品目を超え、この7月の値上げは3566品目に及び、すでに3万品目を超えています。実質賃金の引上げは急務です。

6月末から、国の諮問機関では、今年度の最賃改定の審議が始まりました。この物価高では、最低賃金時給1,000円でも、非正規雇用の方々は人間らしい暮らしはできません。そこでお聞きします。

⑦すべての労働者の生活を保障するために、全国一律1,000円の最低賃金を一刻も早く実現し、1,500円を目指すことを国の責任で進めるべきだと考えます。見解をお聞かせください。

7. 原発問題について

岸田首相は、電力の安定供給と地球温暖化ガスの排出削減を目指すとして、原発を最大限活用するとしてGX電源法(GX脱炭素電源法)を成立させました。「原則40年、最長でも60年」と制限されていた原発の運転期間の規定を、「原子炉等規制法」から削除して「電気事業法」に移し、危険な原発依存社会に引き戻すものです。

福島第1原発事故から12年余りが経過しましたが、事故も被害も続いています。原子炉内の実態

は深刻で、収束は全く見通せず、それどころか、今後、増え続ける汚染水を海に放出するなど、無反省の暴挙を行おうとしています。新たな原発建設も含めた原発回帰への大転換は、被害者の思いや痛苦の教訓を踏みにじるものであり、省エネ・再エネ推進の妨げにもなるものです。電力の安定供給と脱炭素のためには、原発ゼロを決断し、省エネの徹底と再生可能エネルギーの普及を、日本の技術によって早急に進めることこそ気候危機打開への確かな方策となります。

大分市の目の前には伊方原発がありますが、先般 6 月 12 日、伊方原発 3 号機の異常通報連絡が入り、発電機用の窒素ガス封入ラインにて、窒素ガスの漏えいが確認されました。環境への放射能の影響はないとの報告ですが、詳細な点検が必要と判断されています。かねてから伊方原発では、相次いでトラブルが発生しており、今回も設備の故障・異常によることは明らかです。

大規模な地震や甚大な風水害が懸念されているにも拘らず、原発推進への方針転換は、伊方原発の目の前に暮らす、大分市民の生活や安全、いのちと健康に直接関わる大問題です。原発ゼロの決断は、エネルギー政策であり、環境対策であり、重要な防災・安全対策でもあります。原発事故を反省し、その教訓を後世につなげることこそ私たちの責務です。そこでお聞きます。

⑧市民の命と暮らし、安全を守るため、原発を廃止し、省エネ・再エネを中軸にしたエネルギー政策への転換を求めるべきと考えます。見解を求めます。

8. 介護保険制度の大改悪について

現在、厚生労働省の社会保障審議会・介護保険部会では、次期制度改定に向けた議論が進められています。本来、社会保障費は高齢化の進展などで増額しますが、政府は、自然増分を抑え、約 5,600 億円の概算要求を 4,100 億円に圧縮し、コロナ禍で深刻な人手不足などに苦しむ医療や介護体制の抜本的拡充にも背を向け、「社会保障費は抑制ありき」で進めています。財源の圧縮は、今後、国民の負担増と医療現場へのしわ寄せにつながることは明らかです。

2024 年度の見直しで狙われる介護保険制度の改悪内容は、▼利用料 2 割・3 割負担の対象拡大▼要介護 1・2 の保険給付外し▼ケアプランの有料化▼老健施設やショートステイの相部屋の有料化▼レンタル福祉用具の買い取り…等等など、当事者や家族、介護現場の苦労や苦しみに全く目が向けられていません。負担増によって利用抑制が進めば、介護事業所の経営を圧迫し、介護の担い手がいなくなり、本来必要な介護サービスを受けられない介護難民が増加する悪循環に陥ります。また、「全世代型」と称して、▼介護保険料の納付開始年齢を 40 歳から引き下げ▼原則 65 歳以上の受給年齢を引き上げ▼低所得者の補足給付制度をマイナンバーカードで厳格化する検討までされています。まさに、「保険あってサービスなし」の言葉通り、社会全体で介護を支えるという従来の目的は消え失せ、高齢者の日常生活が自己責任として切り捨てられようとしています。

保険料を上げないこと、サービスの改悪や切捨てを行わないこと、負担軽減こそ急務です。そうでなければ高齢者と家族の暮らしは崩壊してしまいます。そこでお聞きます。

⑨介護保険の 9 期改定に向け、国に対しては国庫負担割合の引上げを強く求め、制度改悪に反対すべきです。大分市においては一般財源を繰り入れ、保険料の引き下げ、減免制度の更なる拡充を行うべきと考えます。見解を求めます

9. 少子化対策について

今回の肉付け予算では、これまでわが党が強く求めてきた◎子ども医療費助成の拡大、◎給食無償化の実施◎認可外保育施設の保育料の無償化など、支援策が大きく広がり、喜びの声が上がっています。市長は、少子化対策を「本市の最優先課題」とし、「国をリードする」少子化対策に取り組むと述べられました。大変重要なことだと思います。

近年、全国的には明石市が、また、県内では豊後高田市が、手厚い子育て支援策で評判となり、若い世代の移住や人口増につながっています。「子育てにはお金がかかる」これが、少子化の一番の要因であり、妊娠から出産・子育て・教育へと、切れ目ない財政支援が大きな後押しとなります。

今回の拡充は大いに評価するものですが、これまで大分市は、子どもの医療費助成などでいまひとつつち遅れていたこともあり、ここはひとつ、更なるインパクトで「国をリード」して頂きたいところです。もちろん、財源の課題はあるにせよ、これから大分市が、子育て世帯や若者の移住先候補として選んでもらえるよう、少子化対策の方向性を先取りで示せば、好循環につながるのではないのでしょうか。そこでお聞きします。

⑩出産から支援するというのなら、母体も含めた「妊産婦医療の無償化」を、また、保育料については、今回の拡充で第1子の未満児のみ保育料が有料ということになりました。ここまでくれば、「第1子の未満児も保育料無償化」を目指すべきです。そして今、国も認識し始めている、「子どもにかかる国保の均等割り」を、全国に先駆けてなくしていく、こうした段階的な目標を具体的に掲げ、期待に応えるべきです。「人を呼び込む少子化対策」について、見解をお聞かせください。

10. 保育行政について

さて、保育の無償化がすすめば、保育ニーズが更に高まりますが、いま、大きな課題となっているのが未入所児童と保育士不足の問題です。近年、各自治体では様々な支援策を展開し、保育士確保に努めています。

大分県では、保育士を目指す学生を対象に、2年間で最大160万円の貸付を行い、県内の保育施設に原則5年間勤務すれば、返済を免除する貸し付けを行っています。

また、大分市では、市内保育施設の常勤職員(保育士や栄養士)に月額5千円の給与補助を独自支援していますが、まだ十分とは言えません。

保育施設への就労支援は、若い世代の移住促進にもなり、入所枠の拡大や保育の質の担保にもつながるものです。そこでお聞きします。

⑪他都市においては、常勤の保育職員に対して毎月の家賃補助や引っ越し費用の補助などを行っています。大分市内に若い保育従事者を呼び込めるような支援策を検討してはどうでしょうか、見解を求めます。

11. DV対策について

本年5月、改正DV防止法が、衆院本会議において全会一致で可決・成立しました。その柱は、これまで、配偶者等からの身体的暴力と生命・身体への脅迫に限られていた保護命令の対象を、精

神的暴力などの身体的暴力でない被害にも広げた点です。保護命令の期間もこれまでの6カ月から1年に延長されます。また、連続した文書送付やSNSの送信、性的なメールや映像の送付なども加えられ、子どもへの電話等禁止令、命令違反への罰則も強化されることから、こうした法改正を契機に周知を広げ、DV防止につなげることが重要です。

近年、配偶者からの暴力(DV)相談件数は、新型コロナも影響して高まり、高水準で推移しています。DVは、自殺や児童虐待とも密接に関連し、殺人などの重大事件につながるケースも相次いでおり、相談支援体制の強化は重要です。また、DVを受けていることを自覚し、SOSを出すことができるよう、更なる啓発が求められます。特に、デートDVについての学習の機会は、学校現場でしっかりと行って頂きたいと思います。

「DV防止法」は、暴力を受けている被害者の「保護」と「自立支援」が大きな柱です。暴力から逃れて保護されても、その後、貧困に陥ることなく、安心して安全に暮らせる保障がなければ、DV支援は完結しません。特に、子どもを連れて逃げる場合、落ち着いて生活する場所は当然ながら、行政手続き、子どもの通学、そして本人の就労など、多くの支援を必要とします。

2022年5月、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、来年4月の施行に向け、現在準備が進められています。

本市においては2020年、中央子ども家庭支援センターに大分市配偶者暴力相談支援センター(配暴センター)の機能が加わり、DV被害者支援が拡充されました。児童福祉とDV被害者支援を一体的に行うことは重要であり、大きな意味を持つものです。

今後、「困難な問題を抱える女性への支援」についても系統的に行えるよう、課題を整理し、必要な体制を計画的に構築していく必要があると考えます。

以前、民間の支援団体、弁護士、精神科医などのネットワークが、大分市に対し連携強化の申し入れを行いました。支援の強化には、専門的なネットワーク体制は欠かせないことから、今後、外部団体や専門家分野の方々との定期的な意見交換の場を継続することは有効です。

また、老朽化したしらゆりハイツの建て替えに向けた準備も始まることから、ハード面の整備も絡めた支援体制の強化が期待されます。市長が述べられた「施策の効果を最大限に高め」、DV被害者や生活困窮、女性特有の困難な問題を、包括的に支援することができるよう、具体化するには絶好の機会です。そこでお聞きします。

⑫「困難な問題を抱える女性への自立支援」の体制整備について方針を定め、今後、基本計画の策定に向けた議論を始めるべきと考えます。見解を求めます。

12. 食料自給率について(農業支援)

今回、肉付け予算で示された、農林水産業への直接的な物価高騰対策は大変重要な支援であり、今後も、できるだけ広範な農林漁業事業者への財政支援を継続して頂くよう、初めに要望しておきます。

さて、私たちの命の源といえる「食」ですが、それを生み出す「農」が大変な危機に陥っています。飼料や燃料の高騰は、国民生活のみならず農林漁業の経営を圧迫し、事業破綻が増加しています。高齢化と後継者不足、気候変動による打撃もあり農業の衰退はますます加速し、一時的な支援だけ

で止められる状況ではありません。

「食料・農業・農村基本法」で5年ごとに定めるとされた食料自給率向上の目標は、一度も達成されないまま、「中間とりまとめ」では、その反省もなく、目標を「指標」に格下げするありさまです。

岸田政権は、大規模化・法人化の一層の推進を掲げ、多面的機能・環境負荷の軽減などで持続可能な農業を課題にしていますが、肝心の農業従事者の激減に歯止めをかける支援はなく、今後、インボイスの導入で更なる追い打ちをかけることは明確です。

岸田首相が掲げた新たな課題は、「国民一人一人の食料安全保障」ですが、自給率は37%、種子や肥料などの資材もほとんど海外頼みの日本で、特別な支援策もないまま、食料・農業の危機打開などできるはずがありません。今こそ、家族農業を守り、日々の食卓を守ることに、そのためには、▽輸入自由化路線の転換▽価格保障・所得補償の整備▽農業を国の基幹産業に位置付け、食料自給率向上を国政の柱に位置付けるなど、抜本的な政策転換が急務です。

食料・農業・農村の危機は、国民の生存基盤を揺るがすものであり、こうした危機に本市としても対応していかなければなりません。そこでお聞きします。

⑬食料自給率向上のために、今後、大分市の家族農業をどのように守っていくのか。増え続ける耕作放棄地の解消もあわせて、今後の支援について見解をお聞かせください。

13. 環境問題(PFASについて)

米環境保護庁(EPA)は、健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物PFASに関するガイドラインを発表し、大幅な基準値の引下げと規制強化を行いました。科学的な説明は割愛しますが、簡単に言えば、PFASの中でも特に毒性が強いとされるPFOS(ピーフォス)と、PFOA(ピーフォア)の合計値が、日本の河川水や地下水の暫定目標値である50ナノグラムを超えていないかどうか、が問題となっています。

水道水からPFASが検出された米軍横田基地周辺の東京・多摩地区では、住民でつくる「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」が発足し、昨年11月～今年3月にかけて、同会が27区市町村650人から採取した自主血液検査を行いました。その結果、ほぼ全ての人からPFASが検出され、国分寺・立川など8市の住民の血中からは、平均血中濃度の指標値を超えたPFASが確認されたと報じられました。

この検査を解析した、原田浩二・京都大学准教授は、これらの汚染源について「フッ素を扱う工場や、空港・石油コンビナートなど、泡消火剤を使った場所が考えられる。」と指摘しています。泡消火剤は、一般的な消火剤とは異なり、泡の塊で火を包み消火する仕組みで、ガソリンなど火力が強いものの消火に使われ、日本国内では自衛隊基地や米軍基地、立体駐車場などにも設置されることがあるようです。また、泡消火剤以外にも、半導体の製造工場や産業廃棄物の処分場で流出するケースもあるといいます。水や油をはじき、熱に強い特性を持つため、20世紀半ば以降は、テフロン加工のフライパンや食品のパッケージ、防水服や防水スプレー、ファンデーションやコンシーラーなどの化粧品にも使われていたようですが、高濃度のPFASが人体に有害である可能性が指摘されたことから、2009年以降、段階的に国際条約で製造・使用が禁止されるに至っています。

2021年度の環境省の調査では、31都道府県1133の測定地点のうち13都府県の81地点

(奈良、大阪、茨城、東京など)で目標値を超えており、そのうち、唯一汚染源が特定された2地点が、大分市内の井戸だったことから、同様の汚染が他にもあるのではないかと不安の声が寄せられました。

環境省が出している自治体向けの対応の手引では、「実態の把握や排出源の特定」などが求められていますが、環境省の専門家会議は、「自治体まかせの対応では汚染源の特定や対策が進まない」と指摘しています。今後の迅速な対応は、当然国に求めていくべきですが、「健康への被害が生じていないのか」が何より問題であり、実態調査を早急に行うべきと考えます。そこでお聞きます。

⑭本市において、複数の地域で血中濃度なども含めたスクリーニング検査を行うべきと考えます。市民の不安を払しょくするため、今後の対応について見解を求めます。

14. 個人の尊重について（パートナーシップ制度）

憲法13条は、すべての人がお互いを個人として尊重し、すべての人が自由に幸せを追求する権利を謳っています。今回、提案されているパートナーシップ制度は、「性的マイノリティの人権を尊重し、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現を目的に」、導入が提案されました。個人が自分らしく生きるため、「あらゆる人が輝くため」の大きな一歩であり、歓迎いたします。

本年9月からの制度導入を目指し、周知啓発が行われますが、行政サービスとの連動がいち早く可能になるよう、各課での対応を迅速に進めて頂くよう要望しておきます。

さて、全国に広がり始めたパートナーシップ制度ですが、東京都渋谷区のような条例で制定している自治体は少なく、多くが要綱での制定です。本市も要綱で制定し、これから意識啓発を進めるわけですが、今後、この制度が多くの市民に認知され、社会的な権利が広く享受されるよう、特に市内の事業所などにも積極的に呼びかけ、効果が広がることを望ましいと考えますそこでお聞きます。

⑮制度の推進と取り組みが事業所など各方面に効果的に広がることが重要だと考えます。そのために、制度の条例化を目指すことについて、今後の方向性をお聞かせください。

15. 教育行政（「行き届いた学習」の保障について）

年度当初から教員が基礎定数に達していない問題については、これまでも議会で取り上げ、本市でもそれなりの対応は行っているようですが、万全の教育環境とは言い難い状況が続いています。基礎定数に対する教員不足の解消は当然のことですが、真の問題は、子どもたちに「行き届いた学習指導が行われているか？」という点です。

新型コロナの分散登校でクラスが半分になった際、子どもたちは「授業が良く分かった」と言い、先生からは「子ども一人ひとりの顔がよく見えた」との声が聞かれました。少人数で向き合った経験が、図らずも少人数学級の効果を実証する教訓となったことは重要です。

日本の公的教育予算が少ないことは良く知られていますが、2021年度の「地方教育費」の総額が、前年度比で3.5%減少したことが文科省の調査で明らかになりました。教職員の給与や施設整備費となる学校教育費をはじめ、図書館や博物館で使う社会教育費も減額となっています。これは、「GAGA スクール構想」でデジタル端末の配備が進んだことや、教員の年齢が下がり人件費が減った

点などが要因とされており、タブレットにはお金を使ったけれど、人件費は重要視されていないことの流れです。「異次元の少子化対策」などと言いながら、子ども 1 人あたりの教育支出額が OECD 加盟国で最低レベルの日本で、国が「行き届いた学習」を保障しようとしていないのは大きな問題です。

ひとり一台端末は、学習の幅を広げ、質を高めるには確かに効果的です。楽しく、興味深く学習する機会をつくっています。しかし、タブレットを渡せば、児童生徒のつまずきや抱える困難さが解消されるわけではありません。ましてや、一括判定の学力テストに時間を使い、それで一人ひとりの学習状況が把握できているなど、決して考えるべきではありません。

一番必要なのは、子どもの抱える課題に向き合い、学習を支える「人」であり、いま学校に求められているのは、ひとり一人に向き合った学習機会の拡充です。そのためには、いずれにしても先生をもっと増やさなければなりません。

本来、学校の教員不足を、地方自治体が単費で補完するなど、あってはならないことです。現在、市町村が配置している教員は、国が責任をもつべきであり、定数増はもちろんのこと、補助的に配置している人件費の財政措置も早急に求めるべきです。

勉強についていけない子ども、登校できていない子ども、家庭学習できる環境にない子ども、あらゆる子どもたちの学習機会を保障し、居場所を提供することが早急に求められます。そこでお聞きします。

⑩「人をまんやかに」の方針は、教育行政にも欠かせません。子どもたちに「行き届いた学習機会」を保障するため、学習指導を行える教員、「人」を増やすことを求めます。見解をお聞かせください。